

議会運営委員会

日 時 平成23年12月21日（水） 午前11時15分～

場 所 第3委員会室

1 本日の議事日程について

諸報告（監査）

第1 第1号議案から第27号議案まで（委員長報告～表決）

第2 請願について（質疑、討論、表決）

第3 意見書案について（質疑、討論、表決）

第4 決議案について（提案理由説明、質疑、討論、表決）

（休憩）

諸報告（特別委員会正副委員長名の報告）

第5 議員の派遣について

追加日程 亀岡市川関財産区管理会委員の選任について

○人権擁護委員候補者の推薦について

2 特別委員会委員

別紙のとおり

3 決議案について

（1） 除斥議員

中村議員、中澤議員、堤議員、田中議員、日高議員

藤本議員、石野議長

※日程第4議長席：菱田副議長

（2） 提案理由説明者

① 100条 湊議員

② 特別委員会設置 明田議員

4 議案等の採決について

（1） 議 案 <起立>

（2） 請 願 <起立>

（3） 意見書案 <起立>

（4） 決議案 <起立>

（5） 議員の派遣 <簡易>

○順序は別紙のとおり

5 討論順序について

(1) 議案

- ① 並河議員 (1～7号議案反対)

(2) 請願

- ① 馬場議員 (国道事務所賛成)

(3) 決議案

- ① 西口議員 (特別委設置賛成)
- ② 馬場議員 (特別委設置賛成)

6 その他

(1) 議運後の会議日程について

議運・幹事会 ～ 会派会議 ～ 本会議 (日程第4まで)
～ 特別委員会 ～ 議会運営委員会・幹事会 ～ 会派会議
～ 本会議 ～ 広報広聴特別委員会

(2) 本会議開会時刻

採

決

順

1 議案等

No.	議案番号	議案名	一括・単独
(1)	第1号議案	一般会計 補正予算	単 独
(2)	第2号議案	国 保 補正予算	単 独
(3)	第3号議案	簡易水道 補正予算	単 独
(4)	第4号議案	地域下水 補正予算	単 独
(5)	第5号議案	上水道 補正予算	単 独
(6)	第6号議案	下水道 補正予算	単 独
(7)	第7号議案	病 院 補正予算	単 独
(8)	第8・9号議案	財産区 補正予算	2 件 一 括
(9)	第10～27号議案	条例一部改正、その他議案	18 件 一 括

2 請願

No.	請願（略）	一括・単独
(1)	公契約条例	単 独
(2)	暴力団排除条例	単 独
(3)	障害者総合福祉法の制定	単 独
(4)	国道事務所存続	単 独

3 意見書

No.	意見書案（略）	一括・単独
(1)	総合福祉法の制定	単 独

4 決議

No.	決議案（略）	一括・単独
(1)	100条調査特別委員会設置	単 独
(2)	特別委員会設置	単 独

◎特別委員会設置決議案は、100条調査特別委員会設置決議案が可決されれば採決を行わない。



平成23年12月21日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

総務文教常任委員長 西村 克己

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、亀岡市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	議決結果	摘 要
1	平成23年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）	可 決	
8	平成23年度亀岡市宮川財産区特別会計補正予算（第1号）	〃	
9	平成23年度亀岡市神前財産区特別会計補正予算（第1号）	〃	
10	亀岡市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	〃	
11	ガレリアかめおか条例の一部を改正する条例の制定について	〃	
13	亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	
14	亀岡会館に係る指定管理者の指定について	〃	
15	亀岡市七谷川野外活動センターに係る指定管理者の指定について	〃	
16	亀岡市社会体育施設に係る指定管理者の指定について	〃	
請願	公契約条例に関する請願	採 択	
〃	暴力団排除条例の制定を求める請願	〃	



平成23年12月21日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

環境厚生常任委員長 吉田 千尋

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、亀岡市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	議決結果	摘 要
1	平成23年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）	可 決	
2	平成23年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	
7	平成23年度亀岡市病院事業会計補正予算（第1号）	〃	
17	亀岡市総合福祉センターに係る指定管理者の指定について	〃	
18	亀岡市厚生会館に係る指定管理者の指定について	〃	
19	亀岡市曾我部いこいの家に係る指定管理者の指定について	〃	
20	亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について	〃	
請願	障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての請願	採 択	



平成23年12月21日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

産業建設常任委員長 西口 純生

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、亀岡市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	議決結果	摘 要
1	平成23年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）	可 決	
3	平成23年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	
4	平成23年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	
5	平成23年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第1号）	〃	
6	平成23年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	
12	亀岡市国営土地改良事業負担金等徴収条例の制定について	〃	
21	亀岡市林業センターに係る指定管理者の指定について	〃	
22	亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る指定管理者の指定について	〃	
23	JR亀岡駅前及びJR亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について	〃	
24	JR馬堀駅前、JR並河駅前及びJR千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について	〃	
25	メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について	〃	

議案番号	件 名	議決結果	摘 要
2 6	土地改良事業（災害復旧事業）の施行について	〃	
2 7	町の区域の変更について（保津町・葛原地区）	〃	
請願	国民の生命、財産と安全を守る一般国道9号防災整備を行う事務所・出張所の存続を求める請願	不 採 択	



平成 23 年 12 月 21 日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

発議者 明田 昭

湊 泰孝

馬場 隆

日高 省子

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

障がい者の権利を保障する新たな総合福祉法の制定を求める意見書（案）

障害者自立支援法につき、国は、平成２２年１月７日、障害者自立支援法違憲訴訟の原告ら７１名との間で、速やかに応益負担制度を廃止し、遅くとも平成２５年８月までに、障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制度を実施するとの基本合意に至った。

基本合意が実現されるためには、平成２１年１２月から、内閣の障がい者制度改革推進本部のもとすすめられている制度改革が、真に障がい者の権利保障に資するものとして結実することが重要である。

障がい者制度改革推進会議による「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」（平成２３年８月３０日）では、障害者総合福祉法がめざすべき６つの目標として「【１】障害のない市民との平等、【２】谷間や空白の解消、【３】格差の是正、【４】放置できない社会問題の解決、【５】本人のニーズにあった支援サービス、【６】安定した予算の確保」が示されている。

また、亀岡市でも、第３次障害者福祉計画を作成中であるが、「障がいのある人が社会生活や地域社会の発展のための活動に参加し、すべての市民と同じように生活することができる権利を持つ完全参加と平等の実現をめざす。」ノーマライゼーションとリハビリテーションを基本理念としている。

このように、障がい者が自ら選んだ地域において、個々の状況に応じ自立生活を送り社会活動に参加できる社会の実現のためには、障がい者が自らの選択により、必要な支援が利用できることが必要である。

以上の観点から、障害者総合福祉法（仮称）の確実な成立・施行を求めるとともに、障がい者が自ら選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するため、国会および政府に対し以下について要請する。

- 1 障害者総合福祉法（仮称）制定にあたり、推進会議および総合福祉部会がとりまとめる新たな総合福祉法についての意見・提言を尊重し、障がい者ら当事者の意見を十分に反映させること。
- 2 障害者総合福祉法（仮称）において、障がい者の自立した地域生活が可能となる、質的・量的に充実した障がい者福祉施策の提供体制を確立すること。
- 3 障害者総合福祉法（仮称）制定にあたり、障がい者福祉制度を充実させるため地方自治体の財源を十分確保すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１２月２１日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

宛

亀岡市議会議長 石野 善司



平成 23 年 12 月 21 日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

発議者 湊 泰孝

吉田 千尋

竹田 幸生

木曾 利廣

決議案の提出について

別紙決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

地方自治法第100条に基づく亀岡市土地開発公社及び
（財）亀岡市住宅公社の土地処理調査に関する決議（案）

1 調査事項

本議会は、地方自治法第100条の規定により、次の事項について調査を行うものとする。

（1）亀岡市土地開発公社及び（財）亀岡市住宅公社の土地処理に関する事項

2 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第110条及び亀岡市議会委員会条例第5条の規定により委員13人で構成する亀岡市土地開発公社及び（財）亀岡市住宅公社の土地処理に関する調査特別委員会を設置して、これに付託するものとする。

3 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

4 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5 調査経費

本調査に要する経費は、本年度においては、760,000円以内とする。

以上、決議する。

平成23年12月21日

亀岡市議会



平成 23 年 12 月 21 日

亀岡市議会議長 石野 善司 様

発議者 明田 昭

馬場 隆

山本由美子

決議案の提出について

別紙決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

亀岡市土地開発公社及び㈲亀岡市住宅公社の
土地処理に関する調査特別委員会設置決議（案）

次のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

1 名称

亀岡市土地開発公社及び㈲亀岡市住宅公社の土地処理に関する調査特別委員会

2 設置根拠

地方自治法第110条及び亀岡市議会委員会条例第5条

3 目的

亀岡市土地開発公社及び㈲亀岡市住宅公社の土地処理に関する調査

4 委員定数

13人

5 調査期限

上記特別委員会は、3に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

6 調査権限

本議会は、3に掲げる調査を行うため、地方自治法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

以上、決議する。

平成23年12月21日

亀岡市議会

(平成 23 年 12 月定例会)

亀岡市土地開発公社及び亀岡市住宅公社の土地処理に関する調査特別委員会委員名簿

(13 名) 議席順

並河 愛子

山本由美子

井上 耕作

福井 英昭

馬場 隆

湊 泰孝

吉田 千尋

小島 義秀

西村 克己

西口 純生

立花 武子

木曾 利廣

明田 昭